



2017年2月22日

各 位

会 社 名 株式会社マキタ
代 表 者 名 取締役社長 堀 司郎
(コード: 6586、東証・名証第一部)
問 合 せ 先
取締役執行役員管理本部長 青木洋二
(TEL. 0566-97-1717)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2017年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	140,008,760 株
今回の分割により増加する株式数	140,008,760 株
株式分割後の発行済株式総数	280,017,520 株
株式分割後の発行可能株式総数	992,000,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2017年3月16日（木曜日）
基準日	2017年3月31日（金曜日）
効力発生日	2017年4月1日（土曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2017年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しています)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4億9,600万株</u> とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>9億9,200万株</u> とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 2017年4月1日（土曜日）

4. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2017年4月1日を効力発生日としておりますので、2017年3ヶ月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

以上